

Ⅲ 総合計画に基づく施策体系

「県民幸福度日本一」の福岡県を目指して、県民生活の「安定」「安全」「安心」を向上させるために、施策を総合的に展開することとしており、8ページ以降が、総合計画に基づく体系に沿って施策を整理したものである。

| | | (ページ) |
|---------------------------------|--|-------|
| 1 活力にあふれ成長力に富んだ経済と雇用の創出 | (1) アジアのビジネス拠点をつくる | 8 |
| | (2) 発展力のある中小企業をつくる | 11 |
| | (3) 足腰の強い農林水産業をつくる | 13 |
| | (4) 雇用対策を充実し、いきいきと働ける環境をつくる | 19 |
| | (5) 地域のそれぞれの特色を活かして魅力ある地域をつくる | 21 |
| | (6) アジアとつながり、地域が密接に連携し発展するための社会資本を整備する | 22 |
| 2 災害や犯罪、事故がなく、安全で安心して暮らせること | (1) 災害に強いまちをつくる | 24 |
| | (2) 犯罪や事故のない社会をつくる | 28 |
| | (3) 暮らしの安全・食の安全を守る | 31 |
| 3 高齢者や障害者が安心してはつらつと生活できること | (1) 高齢者が活躍する社会をつくる | 32 |
| | (2) 高齢者が安心して生活する社会をつくる | 32 |
| | (3) 適切な介護サービスを受けられる社会をつくる | 33 |
| | (4) 障害者が自立して生活できる社会をつくる | 34 |
| 4 女性がいきいきと働き活躍できること | (1) 女性が活躍する社会をつくる | 38 |
| | (2) 社会的・経済的に厳しい状況を強いられている女性を支える | 38 |
| 5 安心して子育てができること | (1) 若者が結婚・子育てに希望を持てる社会をつくる | 40 |
| | (2) 安心して子どもを産み育てることができる社会をつくる | 40 |
| | (3) きめ細かな対応が必要な子どもを支える | 41 |
| 6 子ども・若者が夢を抱き、将来に向かってはばたけること | (1) 個性や能力に富み、学力・体力を備えた子どもを育てる | 43 |
| | (2) 豊かな人間性や志を持ち、たくましく生きる子ども・若者を育てる | 44 |
| | (3) 信頼される学校をつくる | 46 |
| 7 誰もが元気で健康に暮らせること | (1) 生涯を通して健康で過ごせる社会をつくる | 49 |
| | (2) 誰もが必要な医療を受けられる社会をつくる | 51 |
| | (3) 社会的に厳しい状況にある生活困窮者等を支える | 52 |
| 8 心のぬくもりと絆を実感できる社会であること | (1) NPO・ボランティアが活躍する社会をつくる | 54 |
| | (2) 人、地域のつながりを再生する | 54 |
| | (3) 人権が尊重される心豊かな社会をつくる | 55 |
| | (4) 生涯学習社会をつくる | 55 |
| 9 環境と調和し、快適に暮らせること | (1) 低炭素社会・循環型社会をつくる | 56 |
| | (2) 多様なエネルギーを確保する | 58 |
| | (3) 豊かな自然環境を守る | 59 |
| | (4) 快適な生活環境をつくる | 59 |
| 10 豊かな文化を楽しみ、幅広い分野の国際交流を実感できること | (1) 文化・スポーツなどの活動を盛んにする | 63 |
| | (2) 国際交流・連携を深める | 65 |
| | (3) アジアの知的拠点をつくる | 66 |
| 計画推進の基盤づくり | (1) 地方分権の推進 | 68 |
| | (2) 行財政改革の推進 | 68 |
| | (3) IT化の推進 | 69 |